

厚生労働大臣が定める掲示事項

【保険外負担に関する事項】

当院においての保険外負担としては、下記の項目において実費でご負担をお願いします。

	項目	単位	価格		項目	単位	価格	
文 書 料	身体障害者診断書	1通	7,700円	室 料	203号室 (1人室)	1日	3,300円	
	後遺症診断書	1通	5,500円		205号室 (1人室)	1日	3,300円	
	障害年金診断書	1通	5,500円		212号室 (1人室)	1日	3,300円	
	車椅子申請処方意見書	1通	5,500円		213号室 (1人室)	1日	3,300円	
	入院証明書(生命保険等)	1通	5,500円		218号室 (1人室)	1日	3,850円	
	運動器損傷証明書	1通	5,500円		220号室 (1人室)	1日	3,850円	
	死亡診断書・検案書	1通	4,400円		221号室 (1人室)	1日	3,850円	
	難病関係診断書(新規)	1通	5,500円		222号室 (1人室)	1日	3,850円	
	難病関係診断書(更新)	1通	3,300円		223号室 (1人室)	1日	3,850円	
	難病関係診断書(重症追加)	1通	2,200円		225号室 (1人室)	1日	3,300円	
	特定損傷治療証明書	1通	3,300円		228号室 (2人室)	1日	1,650円	
	成年後見用診断書	1通	3,300円		230号室 (1人室)	1日	3,300円	
	一般診断書(当院書式)	1通	2,200円		231号室 (1人室)	1日	11,000円	
	免許更新診断書	1通	2,200円		301号室 (1人室)	1日	5,500円	
	通院確認書・証明書	1通	2,200円		302号室 (1人室)	1日	5,500円	
	出社許可証明書	1通	2,200円		303号室 (2人室)	1日	2,200円	
	年間支払証明書	1通	550円		313号室 (2人室)	1日	2,200円	
	自賠責診断書	1通	4,400円		316号室 (2人室)	1日	2,200円	
	自賠責明細書	1通	3,300円		317号室 (2人室)	1日	2,200円	
開 示 費 用	カルテ複写費用	1ページ	55円		330号室 (1人室)	1日	2,200円	
	カルテ複写手数料	1回	2,200円		331号室 (1人室)	1日	2,200円	
	レントゲン画像(CD-R)	1枚	2,200円		405号室 (1人室)	1日	3,300円	
	内視鏡画像プリント	1枚	220円		412号室 (2人室)	1日	1,650円	
その 他	診察券再発行	1枚	220円		413号室 (2人室)	1日	1,650円	
	スリッパ	1足	550円					
	病衣貸与料	1日	65円	※ 全て税込みの金額となっております。				
	洗濯代	1週	1,485円					
	松葉杖保証料(外来のみ)	1対	3,000円					
	歩行器保証料(外来のみ)	1台	10,000円					

【病床について】

《2階病棟》

病床数 : 52床

算定入院料 : 急性期一般入院料4(一般病棟入院基本料10対1)

当病棟では、1日に16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30~17:15

看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

17:15~翌8:30

看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

《3階A病棟》

病床数 : 33床
算定入院料 : 地域包括ケア病棟入院料2(13対1)

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30～17:15
看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
17:15～翌8:30
看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

《3階B病棟》

病床数 : 26床
算定入院料 : 療養病棟入院基本料1(20対1)

当病棟では、1日に4人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び4人以上の看護補助者が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30～17:15
看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
17:15～翌8:30
看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は26人以内です。

《4階病棟》

病床数 : 51床
算定入院料 : 回復期リハビリテーション病棟入院料1(看護職員13対1、看護補助者30対1)

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び6人以上の看護補助者が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30～17:15
看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
17:15～翌8:30
看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は51人以内です。

《5階病棟》

病床数 : 56床
算定入院料 : 療養病棟入院基本料1(20対1)

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の看護補助者が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:30～17:15
看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
17:15～翌8:30
看護職員1人当たりの受け持ち数は28人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は56人以内です。

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、ご希望がありましたら明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【ジェネリック医薬品について】

当院では、ジェネリック医薬品の積極的な採用を行い医療費の軽減を行っています。

ジェネリック医薬品とは新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で、有効性（効能・効果）、安全性等が同等かつ用法・用量が同一であり、新薬に比べて低価格の医薬品のことです。

ジェネリック医薬品をご希望の方は医師にご相談ください。

【一般名処方について】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

【バイオ後継品の使用促進について】

当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後継品を積極的に採用しております。バイオ後継品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

バイオ後継品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後継品を使用することができますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。ご不明な点などがありましたら、主治医または薬剤師までご相談ください。

【医療DX推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について】

当院では、医療DXを推進に関して、以下の体制で診療しております。

・オンライン資格確認について

当院では、オンライン資格確認の導入し、診療に必要となる正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード（マイナ保険証）または健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末によりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。

また、マイナ保険証を利用して患者様が同意していただくことで、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定健診の情報をオンラインで確認することも可能です。

【協力対象施設入所者入院加算にかかる連携介護保険施設等について】

当院では、下記に定める介護保険施設等の入所者の方の病状に急変等があった場合に、24時間対応する体制を整えております。

・介護老人保健施設リスト一ロ若宮